

創業補助金のご案内

地域のニーズに対応し、独創的な商品やサービスを新たに提供する事業を公募します。

女性や若者の地域での起業や後継者の新分野への挑戦を応援します。

滋賀で起業する 今年最大のチャンス

以前から考えている起業プランはあるけれども、まだ実現に至っていない方にチャンスです。出店費用や店舗の賃借料、ホームページ開設費用、スタッフの人件費、営業交通費など必要な経費(別途基準を定めます)に対し、**最大700万円**の補助をします。なお、補助額が100万円満たない場合は、補助対象外とします。

★補助率 …… 補助対象経費のうち3分の2

創業予定者・
事業後継予定者
の方へ

	補助上限額	対 象
地域需要創造型起業・創業	200 万円	地域での起業を考えている方
海外需要獲得型起業・創業	700 万円	海外市場の獲得を念頭に国内で起業を考えている方
第 二 創 業	500 万円	事業承継を伴う後継者の新分野への挑戦

地元の金融機関や税理士などの認定支援機関とともに、事業計画の作成から実行まで取り組んでいただきます。ご関心のある方は、ご相談ください。

公募期間は、下記までお問い合わせください。

詳細は、滋賀県産業支援プラザのホームページにて『創業補助金』をキーワード検索していただくか、あるいは、http://www.shigaplaza.or.jp/h24_sougyouhojyokin/をご覧ください。

お問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ

経営支援部 創業支援グループ 担当/佐藤・高・山本(照)

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階

TEL.077-511-1412

E-MAIL in@shigaplaza.or.jp

URL <http://www.shigaplaza.or.jp/>